

# 令和3年第6回教育委員会議事録

令和3年4月14日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 令和3年4月14日（水）午後2時00分～午後3時26分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事 務 局 次 長 齊 藤 俊 朗 教育政策担当部長 大 島 晃  
教育人事企画課長

学校整備担当部長 中 村 一 郎 中央図書館館長 田 部 井 伸 子  
生涯学習担当部長

庶 務 課 長 村 野 貴 弘 学 務 課 長 正 富 富 士 夫

特別支援教育課長 矢 花 伸 二 学校支援課長 出 保 裕 次  
就学前教育支援センター  
所 長

学校整備課長 河 合 義 人 生涯学習推進課長 本 橋 宏 己

済美教育センター 佐 藤 正 明 済美教育センター  
所 長 統 括 指 導 主 事 佐 藤 永 樹

済美教育センター 加 藤 則 之 済美教育センター  
統 括 指 導 主 事 教 育 相 談 担 当 課 長 鈴 木 壯 平

中央図書館次長 後 藤 行 雄

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

## 会議に付した事件

### (報告事項)

- (1) 第4回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について
- (2) 令和4年度に向けたフレンドシップスクール事業の見直しについて
- (3) 杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和3年度）について

### (その他)

令和3年度における教育委員会事務局の主要課題について

## 目次

### 報告事項

- (1) 第4回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 令和4年度に向けたフレンドシップスクール事業の見直しについて・・・・・・・・・・ 10
- (3) 杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和3年度）について・・・・・・・・・・ 16

### その他

- 令和3年度における教育委員会事務局の主要課題について・・・・ 19

**教育長** 年度が替わって最初の教育委員会になります。令和3年第6回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

会議に先立ちまして一言ご挨拶させていただきます。4月1日付けで改めて教育長に再任されました。引き続きどうぞよろしくお願いたします。今年には新たな教育ビジョンを作っていくという大きな節目の年でもありますので、皆様方の協力を得ながら、そして区民の方々とともに作り上げてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、初めに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、本年4月1日付けで對馬委員を教育長職務代理者として引き続き指名させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。對馬委員、どうぞよろしくお願いたします。

それから、令和3年度の説明員につきましては、お手元に配布させていただきました資料をもって代えさせていただきます。

では、会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくお願いたします。

本日の議事日程についてでございますが、報告事項3件、令和3年度における教育委員会事務局の主要課題の説明を予定しております。

以上でございます。

**教育長** では、本日の議事に入ります。まず報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番、「第4回杉並区教育振興基本計画審議会の実施報告について」私からご説明させていただきます。資料をご覧ください。

第4回の審議会は、3月29日月曜日、17時から区役所中棟5階の第3・第4委員会室において、委員13名全員の出席の上、開催いたしました。なお、このうち3名の委員がオンラインによる参加をさせていただきます。また、傍聴人数は9名でした。

当日の議事内容ですが、新教育ビジョンの構成案、そして骨子案についてそれぞれご審議を頂きました。当日の審議会でお示ししました構成案は、資料のA3サイズの資料別紙1、骨子案は別紙2となっております。構成案及び骨子案に対し、審議会委員から頂いた意見の概要につ

きましては、別紙3にまとめさせていただいております。

審議の結果、構成案についてはおおむね合意を得ることができましたが、骨子案については柱となる文言を含め、まだ議論をしていく必要があるとの結論に達しました。このため次回の審議会として、当初5月27日木曜日、19時からを予定しておりましたが、骨子案については再度委員との意見のやり取りを行うことといたしました。

日程につきましては、4月23日金曜日、18時30分から区役所中棟5階第3・第4委員会室で開催いたします。こちらで骨子の合意を得られればと考えてございます。日程につきましてはホームページにも記載しているところでございます。

それから、以前、教育委員会でもお知らせしました杉並区教育ビジョンに対する区民等アンケートについて、昨年12月から今年3月にかけて実施したところですが、こちらの結果が集計できましたので、資料別紙4に添付してございます。学生459件、大人119件、合計578件の回答を頂いたところでございます。資料が厚くなってしましますが、それぞれの回答内容を記載してございますので、ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** この新教育ビジョンについての区民アンケート等膨大な資料をありがとうございました。本当に限られた時間の中で、また600近い数が集まったことに、1つ1つ目を通しながらすごいなと思いました。しかも子どもたちから中高、そして大人たちも含めて、本当にこんな学校にしたい、あるいはこんなまちにしたいという思いがいろいろな言葉で語られている、述べられている。それがまたすばらしいなと思いました。

まとめの資料の中でも、「学びの贈りあい」とか初めて聞くフレーズなのですが、なかなか面白いと思いました。「学びの贈りあい」というと、いわゆる今まで言われていた「共有し合い」みたいなところからつながっているのかなと思うのですが、改めて学びということについて、私も考えさせられました。

実は、私、今の学習院大学に行って、初めて「学ぶ」という字について調べたり考えたりしたのです。正門にかけられているのは難しい「學」

という字なのです。この真ん中の「××」は、とても深い意味があって、交わりとか関わり、これを意味するということが分かりました。ということは、この両側は何か。いわば、てのひらのようなものなのです。どういうことか。私、作ってみました。こんな感じです。親や教師、社会や地域、それらの交わり、関わりの中でこの「ワ」の下が子どもです。まさに子どもたちの成長を支え、見守るという字がこの「学ぶ」ということであって、まさにこれは「学ぶ」ということが1人で完結するものではなくて、本当に共同のものであるということを見せてくれているすばらしい字であると思いました。

今回、改めてこの「学び」というキーワードに着目し、そこからいろいろなことが述べられているということがやはりいいなと思ったところでもあります。

そんな中で、例えばAIとかどんなに世の中が便利になったとしても、さっき言ったところの関わりとか交わりというのは欠かせない大事なことで、今回の資料の中にも「かかわり」「つながり」を大切にするというキーワードが入っていて、私もこの2つの言葉はずっと大事にしてきましたし、これからも大事にしていってほしいと事あるたびに述べてきましたが、今回もそれが出てきているので、これもいいなと思ったところでもあります。

先ほどの交わりを加えれば、関わり・交わり・つながり、この3つの「り」というのは、私が大好きな「り」でありまして、これも今回の新教育ビジョンの中に貫かれていくのだろうなと思いました。

そして、私は校長時代、学校現場にいた頃からいつも言っていたのは、4つの「あ」にあふれた学校ということでありました。これはどういうことかというのと、1つ目の「あ」は愛情の「あ」なのです。愛情あふれる学校でありたい。2つ目の「あ」は安全・安心の「あ」です。安全・安心な学校でありたい。3つ目の「あ」は挨拶の「あ」です。挨拶を交わし合う、挨拶を交わし合える学校でありたい。そして4つ目の「あ」はありがとうの「あ」です。ありがとうという感謝の気持ちを大切にす学校でありたい。そんなことをずっと考えながらやってきましたし、今もそれは変わりありません。その学校のところを、例えば子どもに置き換えてみる。あるいは教師に置き換えてみる。あるいはまさに置き換えてみれば、全て大事な4つの「あ」になるのではないかな。そんなふう

に思っているところです。

そして、4つの「あ」を合わせると何になるか。どなたか。

(「幸せですか。」の声)

**久保田委員** 今、聞こえました？そのとおりですね。「しあわせ」なのですね。4つの「あ」を合わせると「幸せ」になるのです。ということは、私たちが関わっている教育というものは、何も難しく理屈をこねて語るものでは全然なくて、1人1人の幸せを願って、また幸せを求める営みである。そんなふうに思うわけです。これは自分勝手な1人の幸せだけでは全然なくて、まさに1人の幸せはもちろんですが、みんなの幸せを実現していくことであって、これがやはり教育、学校であり、まちづくりの根本かなと思っています。

今、人生100年の時代と言われています。地球上の人口は今、78億を超えて、間もなく80億人を突破しようという勢いです。こういった人生100年、80億人の時代を生き抜いていくために、まさにこの中にも述べられている多様性を認め合う。まさに1人が生き、皆も生きていくという共生社会を実現していくことが、やはり今回の新教育ビジョンの基本の部分になっているかなと思った次第です。

以上、感想でした。

**庶務課長** ありがとうございます。委員からご指摘頂きましたように審議会のところでも、関わり合いとか、あるいはこれだけアンケートを頂いたので、ここの表現を少し子どもたちが分かりやすい表現で、前向きで分かりやすい言葉に骨子案のほうもできないかというご意見も頂いておりますので、文言も含めまして、次の審議会でご検討いただくという形になっております。

**伊井委員** 今、久保田委員のお話を聞いて、とても胸に伝わってきました。ありがとうございます。

今回のアンケートの子どもの言葉、大人の方々の言葉を見て、骨子案というかまとめの中にあります「ちがい」ということがすごく伝わってきました。子どもたち1人1人みんな表記が違って、最初に同じような学校の好きなところを言っても、ずっと横に読んでいくと、感じるところとか、あと保護者の方々とのお話とか、自分がどうなっていきたいかという辺りは全部言葉が違うので、やはり本当に違いを認め合っていくところの大切さが伝わってきたなと思います。



この膨大な量を大人の方々からは少々手厳しいご意見もありましたけれども、それも厳しいというよりも率直に言ってくださる、一緒に考えてくださるよさというか、そこに着目して織り交ぜていただけたらいいのかなと思います。

これだけやっぱりご意見も頂き、期待も頂いているというか、どんなになるのだろうという希望も持っていていただいているので、この新しいビジョンをどういうふうに学校にも、それから区民の方々にも、子どもたちにも伝えていく、分かっているように一緒に共有していくという辺りも、方法論というのでしょうか、どんなふうにやっていくのだという辺りも、また併せて考えていただけたらありがたいと思います。

本当にこれだけまとめていくのは、多くの方々のご意見も含めて大変かと思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

**庶務課長** ありがとうございます。委員ご指摘頂きましたとおり、「ちがいを認め、高めあう」というところは、かなり視点としても審議会の中で重視されているところでございます。審議会を4月と5月にやって、6月に答申を頂くという形で、その後はパブコメでご意見を頂く予定で進めさせていただこうと考えているところでございます。

**折井委員** 本当に感想になってしまいますけれども、当初は本当に様々なご意見で、これが実際まとめられるのかしらと心配していたのですけれども、少しその集約的になってきてよかったなと思っています。

ただ、区政の中の教育行政の教育ビジョンだということところで、この委員の方とは逆の意見かもしれないのですけれども、具体的にどう実現させていくかという部分からのキャッチフレーズではないほうがいいとおっしゃっている方がいらっしゃったのですけれども、私は自分がどう生きたいかのイメージとか、そういった個人的なものではないので、やはりどう具体化できるのかということもどうしても踏まえていく必要があると思いますので、そこの両面を見据えながらというところが難しいところでもあり、そしてこのビジョンをこれだけ区民の皆さんや有識者の皆さんと一緒に考えていく意味なのかなと思います。

そして、このアンケートの結果についても、教育とちょっと関わりないのかなという意見をたくさん頂いていますけれども、それも含めていろいろな意見を出していただく、ここから本当に教育というのでしょうか、みんながまちについて考えるというところをスタートしている姿が

とてもよく表れていて、とてもありがたいなと思いました。以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。今回の教育ビジョンにつきましては、できるだけ多くの方に参加いただいて、みんなで作っていきこうという考え方に基づいて作っているところでございます。また、教育ビジョンから教育ビジョン推進計画にどういうふうに落とししていくかなというところは、確かにまた課題があるかなという認識でございます。

**折井委員** 言い忘れてしまいましたが、このキャッチフレーズというのは、やはり変えなければいけないものなのではないでしょうか。新しいものを、ビジョンを作っていく、いろいろな意見を集めて、それを形にするキャッチフレーズであるとは思いますが、区政の中で行うといったときに、なかなか何がいいキャッチフレーズなのか、すごく難しいかと思うのですが、今までのものは全て、本当に短い言葉で集約しているすごいものだとは私は個人的に思っているのですが、変えること、変えなければというプレッシャーよりは、これをどう実現させていくかの裏にある考えを皆さんから頂いて、しっかりと踏まえて今後に活かしていくというところでもいいのではないかな。キャッチフレーズ、とても苦心されていて、本当に難しいのだと思うのです。であれば、同じものを使っているから何も変化していないわけではなくて、キャッチフレーズという言葉がそもそも合っているか分からないですけど、同じキャッチフレーズを使いながらもこういうふうに進化していくのですというところが分かれば、大分なじんできているものなので、無理して変えなくてもという意見を私は持ちました。以上です。

**庶務課長** ありがとうございます。ただ、ここはご審議いただいている関係もありますので、ご意見として承ります。今の案も少し変わりそうな感じなので、どういうふうに今後ご審議いただくかというところはあろうかと思えますけれども、なかなかキャッチフレーズは難しいかなという認識でございます。

**折井委員** CM業界のそういった方たちが、仕事として人生かけて作っていくものですので、素人の私たちが作るというのはなかなか難しい。そう考えると今までのものは、本当に大きなパワーを持ったものだったのだなと改めて思いました。そして、今、考えてくださっている皆様のご苦労も本当にどうもありがとうございますという気持ちでいっぱいです。

**對馬委員** 私も折井委員と一緒に、キャッチフレーズ、いいものなら別に

無理に変えなくてもいいかなというのと、同時に 10 年前に作ったキャッチフレーズが、今もすごく生き生きとしているキャッチフレーズなのだなどととても感じます。やっぱり 10 年間使っていたときに、これちょっと古いよねというのではなく、やっぱり普遍的なものをキャッチしているキャッチフレーズだったのかなと感じまして、無理に変えなくてもいいかな、方向性として多分同じようなものにきつとなるのではないかなと思います。

内容がどうこうというよりも、やっぱりここまでリアルなアンケートの結果というのかな。頂いたことがなかったのも、非常に実際に子ども年代というのでしょうか、学生年代の人たちの回答が非常に多いと。小学生の回答もたくさん頂いていますし、大人たちもちろん回答してくれていますけれども、その声を直接私が拝見できたというのは非常にありがたかった、興味深く拝見しました。

これをまとめるというか、全員の意見をくみ取るのは非常に難しいかもしれませんが、やっぱりこれを踏まえてよりよい方向にしていきたいという気持ちはみんな一緒だと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願いいたします。

**庶務課長** ありがとうございます。皆様のご意見を頂いた中で、実際に文言にしていくとなかなか難しいところがあるということで、前回もいろいろなご意見を頂いたのですけれども、なかなか文言までいくと、もう少し検討する時間が欲しいということで、4月にもう一回行わせていただくような形で今、進んでいるところでございます。

他にご意見等よろしいでしょうか。

ないようですので、報告の1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項2番「令和4年度に向けたフレンドシップスクール事業の見直しについて」学務課長からご説明いたします。

**学務課長** 「令和4年度に向けたフレンドシップスクール事業の見直しについて」ということをご説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

区立中学1年生の生徒を対象に新しい生活・学習環境や交友関係の変化に円滑に適応することを目的に、宿泊を伴う校外での授業として実施しているフレンドシップスクール事業について、以下のとおり実施方法

の見直しを行うため、報告いたします。

まず、「これまでの主な経緯」でございますが、先行的な試行実施を経て、平成 25 年度から全区立中学校が東京近郊で 1 泊を基本として実施してまいりました。平成 26 年度からは交流自治体での 2 泊または 3 泊を基本とした実施に順次切り替えてまいりました。地元農家との交流体験や自然体験活動などをプログラムに追加することによって、事業の内容の充実を図ってまいりました。

なお、交流自治体の実施については、実行計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の中においても事業として明確に位置付け、着実に取組を進め、平成 30 年度からは全区立中学校が交流自治体で実施をしてまいりました。事業実績につきましては記載のとおりでございます。

「事業の効果と課題」でございますが、この間の実績から以下の効果と課題が掲げられます。効果といたしましては、中学進学後の早期に一定期間生徒同士の関わりを必要とする宿泊活動を行うことで、生徒同士、生徒と教員の人間関係を深め、いわゆる中 1 ギャップの解消につながっております。事業参加を通じた他者への理解、他者との交流がその後の集団の形成に寄与し、円滑な学級運営に効果を上げております。また、交流自治体での実施は、日常と大きく異なる環境における集団生活の中で、生徒の自立心を育み、中学生としての自覚を醸成する機会となっております。また、一部の学校では現地の民宿、学校との交流を通じ、生徒の社会性や規範意識の醸成に成果を上げているところでございます。

一方、課題といたしましては、交流自治体での実施には長時間の移動が伴うために、現地での活動時間を確保するためには連泊をせざるを得ない実情がございます。このことは進学後間もない生徒や、それを指導する教員の負担が大きくなっている側面がございます。また、交流自治体の受入体制によって実施時期が遅くなったり、現地での体験プログラムが十分に行えないことがあるなど、実施内容の一部に制限が生じている事実もございます。

これらのことを踏まえまして、以下のとおりの基本的な対応を考えました。

今後の方針といたしまして、まず、基本的な考え方ですが、令和 4 年度から以下のとおり取り組んでいくこととしたいと考えております。

まず本事業は、中 1 ギャップの解消等に効果を上げていることから、

今後も引き続き全校で実施し、東京近郊、片道2時間程度での1泊を基本としたいと考えております。ただし、これまでの経過等を踏まえ、一部の学校においては交流自治体での実施を継続することといたします。

裏面に参りますが、この実施方法です。事業の実施に当たっては、教員の負担軽減や契約を集約することでのスケールメリットによる経費の縮減を図るため、民間事業者への運營業務委託を行う。民間事業者から実施場所や体験プログラムの内容を含めた事業運営の提案を受け、民間のノウハウを活用しながら効率的・効果的に事業を実施してまいります。なお、受託事業者は公募型プロポーザル方式で募集し、区職員による選定会議を設置して選定することといたします。

今後のスケジュールですが、今後事業者の公募を行い、令和4年の円滑な運営に向けて取り組んでいく予定でございます。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 今、お話のあった「今後の方針」というところに全面的に賛同いたします。1泊2日で、2時間程度で行ける距離というのは、やはり手頃なところかなと私も経験上思いました。実は私の所属する教育学科の50名の1年生、9年前教育学科を立ち上げたときから、毎年5月の連休明けに1泊2日で山梨のほうにお世話になっております。

そこで見ていると、やはり学生たちはお互い関わり合い、また体験を通して、また教員も含めていろいろ関わり合った中で、非常に有意義な2日間を経て、まさに最初の大学の1カ月の生活を踏まえて、その後の4年間の大学生活を見据えてという非常にいい心構えができるというか、流れができているなとこの間、思っていました。

コロナの関係で昨年の春と今回、実は2年連続できなくて、現在の1年生と2年生は本当に残念がっているのですが、ぜひ杉並の中学生、このフレンドシップスクールを続けていっていただきたいと思います。なおかつ、交流自治体との関係も大事にしていく必要があるので、今後の方針、基本的な考え方でぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

**学務課長** ありがとうございます。円滑な運営に向けて準備を着実に進めてまいりたいと思います。

**折井委員** 申し訳ありません。ちょっと前提を、中身でちょっとお伺いしたいのですが、今までは全区立中学校で東京近郊1泊。幾つかの中学校では交流自治体に2泊3日もしくは3泊で行っていたと。これからは全区立中学校で東京近郊1泊を前提とし、かつ、選定会議を作って、事業実施ということで民間事業者への委託をする。今までは先生方が中心になって企画・運営していたのを、民間事業者への運營業務委託になるという理解でいいのですよね。

**学務課長** 基本的にはそのような形になります。フレンドシップスクールは25年度に23校全てが、東京近郊1泊2日を基本としてやっておりましたが、26年度からは交流自治体で2泊3日、一部3泊4日がございますが、そのような形で進めてまいりました。

**折井委員** 今まではその交流自治体に行っていた関係もあって、中学校の先生方が多分かなり関わっていらっしやったのを、負担軽減ということで民間事業者への業務委託をこれからしたいということで合っているのですよね。

**学務課長** そのとおりでございます。

**折井委員** ありがとうございます。ちなみに、今年フレンドシップスクールは日帰りだった気がするのですが、今年はやはり無理なのかね。今年の6年生で卒業した子たちは弓ヶ浜もなくなり、そしてフレンドシップスクールもなくなっているの、どうかどうか、3年生のときの修学旅行は行かせていただきたいと、すみません、親の気持ちを代弁させていただきました。

**学務課長** 今年のフレンドシップスクールは、宿泊ではないのですが、全校で日帰りという形では実施させていただく予定となっております。その後については、社会状況を見据えながら的確に対応してまいりたいと考えております

**對馬委員** 昨年末に中学校に伺ったときに、校長先生が、学校としてはスキー教室に行けなかったこと、修学旅行に行けなかったことよりもフレンドシップスクールに行けなかったことが一番痛かったとおっしゃっていました。久保田委員がおっしゃったように、やっぱりその後の生活に非常に影響が大きい、いい影響がある行事なのだということそのときに改めて思いました。ですので、こういう状況で無理していくというのはちょっと難しいかもしれませんが、やっぱりできる限りこ

れを続けていただく、実施していただくというのは非常に効果があることなのだろうなと思います。

業務委託にするということは、この先は今までだと3つの交流自治体にそれぞれ行っていたと思うのですが、この先は行き先とかプログラムとかもある程度統一されていくということなのではないでしょうか。そこだけ教えていただけますか。

**学務課長** その辺りの行き先によって少し変化があったり、具体的に行く場所によってはプログラムの内容も多様になるかと思っております。

**伊井委員** 今の続きで質問させていただきたいです。そうすると、1つの会社を例えば契約したとしたら、やっぱり時期的にはある一定の期間にこれを実施することでその後への意味があるということであると、1学期中というか一定の期間の中でいろいろな場所に行くという内容の感じになっているのでしょうか。それと、来年、令和4年度からとなりますと、今年の日帰りであっても先生方が計画されるということですか、今年度については。今のところは、日帰りで実施する形ですよ。

**学務課長** そのとおりでございます。

**伊井委員** 先生方が企画される感じですか、今年度は。

**学務課長** そのとおりでございます。

**伊井委員** コロナのこととかいろいろな問題があるので、学校の中だけではなくて、何かご相談がありましたら、ぜひ支援して支えていただけるとありがたいなと思います。スケジュール的に大変な中でいろいろなことをなさるので、よろしく願いいたします。

**学務課長** 質問等ございましたら、丁寧に対応してまいりたいと思います。

**教育長** 昔、何かで読んだかテレビで見たか覚えていないのですが、でも、中学3年生とか、小学6年生とか、高校3年生でもいいのですけれども、新しい環境に入っていくときに、楽しみなことはたくさんあるけれども、不安なことは何ですかと聞いたときに、どこの世代でも「友達ができるか？」なのです。新しい大学に入って友達ができるか、新しい高校に入って友達ができるか。何が一番心配って、友達ができるか心配だそうなんです。

この先はちょっと定かではないのですけれども、自分から話しかけて友達を作るタイプですかというのと、友達から誘われて友達になるタイプですかと聞くと、ほとんどが自分からではないのです、子どもたちは。

例えば、それは、数十年前は違ったのかもしれない。その辺りは私も定かではない。そうしたときに、これから新しい世界で、いわゆるつながり・関わりといっても、つながり・関わり場を作ってあげないと。子どもたちはなかなかできないという実態があるのだろうなと思っています。

そのようなことから、実はこのフレンドシップスクールというのが、実際は平成21年とか22年ぐらいから試行的にやっていて、ちょうど大震災、地震のときで実はやろうと思ったらできなかった年度があったのですね。フレンドシップというのは人間関係作りというのが一番の大きな目的で、実は同時期に杉並は小中一貫教育というのをちょうど始めた時期で、そのときに、例えば中学校に行って部活動体験だとか授業体験だとかすることによって、中学校という文化というか体制というか、それは随分体験してきているわけです。それは私立に行こうと、公立の中学であろうと、これは大きく中学校ということに変わりはない。

しかしながら、人間関係というのは、入って見ないと分からない部分もあり、そうしたハードルをしっかりと乗り越えていかないと、本当の意味での、中1ギャップとか、そうした子どもたちにとってのストレスを解消できないのではないかと思います。

フレンドシップスクールというのは、だからこそ4月、5月の早い時期に子どもたちが同じ釜の飯を食べながら先生とともに、一緒に遊んだり、活動したりすることを通して、いわゆる仲よくなっていく、相手を知っていく、そうした機会として非常に教育的価値の高いものだと思います。

しかしながら、やはり交流自治体で参加するということで、移動距離が延びたということで、そうすると1泊では行けないよね。何時間もバスに乗って向こうで、1泊で帰ってくるのではちょっときついよねと。そうすると2泊になるとか、本来学校が八ヶ岳近辺とか、マザー牧場のほうで1泊していたものが、だんだんと2泊になり、ちょっと厳しくなってきた。4月の段階はまだ教員も子どもたちのことが十分把握できていない部分もあり、また最近アレルギーの問題だとか、様々な配慮しなければいけないこともあり、非常に教員は緊張しながら、十分な準備をしながら行ってきているところではあるのですけれども、今まで十分な成果を上げてきたのだけれども、今のやり方についてはもうちょっと



見直しをしなければならないなというところから、このような形になっています。

やはり教育的な成果は非常にあると、さっき言いましたけれども、改めて原点に戻って、子どもたちの人間関係づくりというのに、ぜひ新たな形で取り組めたらいいなと、そんなところでぜひ今後に期待していきたいなと思っています。

**庶務課長** ありがとうございます。他にご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項3番「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和3年度）について」済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

**統括指導主事（佐藤）** 私からは「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドラインについて」ご説明させていただきます。

これまでの経験、そしてそれに基づく知見などを生かし、引き続き感染症対策の徹底と学習の保障の両立を図るため、こちらのガイドラインを、先月3月25日に各学校に通知したところでございます。

こちらのガイドラインでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて次の2点を基本方針といたしました。

1点目が、児童生徒には不織布マスクを推奨し、教職員は原則不織布マスクとし、常時マスクの着用を基本としております。

2点目といたしましては、活動中の児童生徒の距離、間隔ですね。一定の身体的距離を確保し、2方向の窓やドアを開けるなど十分な換気を行い、また大声を出すような活動は控えるということを基本方針といたしました。

また、前回、令和2年7月に通知したガイドラインとの比較を載せさせていただきます。大きく変わったことはございませんが、できるだけ感染症対策を徹底するというところをうたっております。

1番目、咳エチケット、マスクについては、基本的に同じ内容ではございますが、前回のは「常時マスクを着用することが望ましい」、この表現ですね。こちらを「マスクの着用を徹底する」、「してください」という断言する表記になっております。また、学校から問合せがありました、体育の授業と熱中症対策について、「体育の授業におけるマ

スクの着用は必要ない」としておりましたが、今回の表現では「熱中症のおそれがあるときは、十分に身体的距離を確保した上で、マスクを外して活動することも可とする」と、より具体的に、また各学校が教育活動を迷わずできるように示したものでございます。

また、各教科の指導においては、前回のものは、長い文章で表記してしまったところがありましたので、今回は、〇〇の活動の場合は、また、距離はというように項目をしっかりと分けて、具体的に書いたものです。ですので、大きな違いはございませんが、より学校が分かりやすく、見やすくというところを目指しました。

裏面をご覧ください。休校になった場合です。前はオンラインホームルームを通じて家庭学習が円滑にできるように取り組んでまいりました。今年度は1人1台タブレットの端末が配布されたことを受け、授業の配信、そして児童生徒の課題のやり取り等を、オンラインを活用した学習支援を積極的に行い、学びの継続に取り組むと明記させていただきました。各学校にはこれからオンラインを使ってどのように子どもたちと学習ができるかをしっかりと研修、また、試してみる機会をしっかりと持っていきたいと思っております。

また、追加事項といたしましては、昨年度は水泳指導ができなかったという状況がございます。今年度に関してやはり距離というところは1つ課題ではありましたが、会話をしない、そして、できるだけ身体的距離を確保しながら実施していくことを明記しております。

校外学習におきましては、先ほど委員からもありましたが、一部変更または中止がございましたが、今年度、延期にするものは、今はございません。そして、昨年度は中止にしておりました公共交通機関の利用も今年度は可とするとしております。また、「教職員の健康管理」、そして「家庭における感染症対策の依頼」、また、「PCR検査を受けた場合」と具体的な場面も想定し、ガイドラインのほうに書かせていただいたところ です。

次の用紙をご覧ください。先週の金曜日、まん延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、各学校に通知させていただきました。こちらの内容は、引き続きガイドラインに基づき基本的な感染症対策を一層徹底するように通知したところでございます。これからゴールデンウィーク等がございます。教職員の感染症対策の徹底

も管理職に通知したところでございます。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**折井委員** ガイドラインの要約のところを拝見いたしまして、その状況別というところで本当に分かりやすくなったなと感じます。今の対策の難しさというのは、知らないことへの恐怖というよりは、大体分かってきたから何となく大丈夫だよねと、そういう気持ちが一番の敵なのだなど私自身とても反省するところではあるのですが、子どもたちがマスクしている場合、大人はどうか目は触らない、鼻は触らないということが、ある程度守ることができたとしても、やはり子どもたちには難しさがあるのかなと思います。子どもたちはどうしても子どもとくっついてきたがるのですよね。なので、くっつかないというところを頻繁に先生たちが注意喚起をしてくださっているところをまた継続していただくしかないのかなと思うのですけれども、本当に難しい対応をずっと長い期間、1年間以上続いている中で、本当に疲れている部分。息子が入った中学校からもそういうアナウンスがあったのですが、やはり疲れますよと。特に新しい環境、新しいクラス、そういったところでの疲れ、そこにまたこの人はどんな顔というところがほとんど分からない中でずっとマスクをしながらという生活の中で、リフレッシュをしても疲れやストレスが大分たまってきてしまっている中で、教育を行うことの難しさが本当に多くあるかと思えますけれども、とにかく慣れてしまっていることに気を付けながらということで、引き続き学校現場と、そして事務局のご対応をどうぞよろしくお願いいたします。

**統括指導主事（佐藤）** ありがとうございます。承知いたしました。

**對馬委員** とても細かくガイドラインを書いてくださっているので、多分現場の先生方も答えやすいのかな、保護者とかから聞かれたときにも分かりやすいなと思いました。

1つお伺いしたいのですけれども、マスクは必須というのはある意味当然なのですが、世の中にマスクがどうしてもできない方もいらっしゃるかと報道で見聞きしました。何か接触していると肌が荒れてしまうとか、それから耳の形状によってマスクがかけられないとかいろいろの方がいらっしゃるそうなのですけれども、そういった事例は実際に、それは難

しいということは、今のところ杉並の児童生徒には特にないのでしょうか、大丈夫なのでしょうか。

**統括指導主事（佐藤）** 学校から直接センターのほうにそのような問合せはありません。ただ、済美養護学校であったり、やはり前回もありましたけれども、一切つけられないために、感染のリスクがある方が感染してしまったという事例もありましたので、そういうことは課題として挙がってくると思います。

**對馬委員** そうですよ。致し方ない場合はやっぱりあると思いますので。ただ、そうなって感染してしまっても別にその人が悪いわけではないので、やっぱり周りが十分に配慮するということが一番大事なのかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**庶務課長** よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、報告事項 3 番につきましては以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、続きまして「教育委員会事務局の主要課題について」、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** それでは、「令和 3 年度における教育委員会事務局の主要課題」につきましての資料をご覧いただきたいと存じます。

まずは、私のほうから教育委員会事務局の全体的な課題についてご説明させていただきます。

資料の 1 番のところでございます。今年度は引き続きコロナ禍の状況ではございますが、節目となる重要な 1 年であると考えてございます。言うまでもなく今年度は教育ビジョン 2012 の計画期間の最終年度となります。また、変異株の影響などコロナの拡大も危惧されているところでありますので、感染状況に応じた対応となりますけれども、昨年、コロナ禍の中でも控えていた部分を含めまして、しっかりと取組を進めて、教育ビジョンに掲げる基本目標を実現してまいりたいと考えております。

また、冒頭、教育長からもございましたとおり、今年度、今後の 10 年の杉並の教育の方向性を示します新教育ビジョンを、今日も委員の皆様からいろいろご意見頂きましたけれども、多くの方々の意見を踏まえてしっかりと策定していくとともに、それを実現するための行動計画となります推進計画を策定してまいりたいと考えております。

また、加えまして区民全体の生活を一変させておりますこの新型コロナウイルス感染症につきまして、いまだにワクチンの状況が不明確で定かでなく、依然、予断を許さない状況下にございますけれども、こうした中でもやっぱり杉並区の子どもたちが安心して学び続けられるよう危機管理を含めまして、しっかりと対策を講じつつ、教育活動の支援を行っていくことが重要な課題と考えてございます。

2番目の個別の課題につきましては、順に各課長からご説明をさせていただきます。

**庶務課長** 1ページの庶務課の主要課題でございます。4点挙げさせていただいています。1点目が「新教育ビジョン・同推進計画の策定」ということで、審議会を通じまして新教育ビジョン、新教育ビジョン推進計画を策定してまいります。

2点目が、「学校のデジタル化の推進」でございます。こちらにつきましては児童生徒1人1台の専用タブレットパソコンの有効活用等につきまして、教育におけるデジタル化の方針を、済美教育センターと連携して策定してまいります。

3点目が、「教育広報の強化・充実」でございます。教育広報は「広報すぎなみ」や教育委員会ホームページ等を活用し、区民周知する仕組みに転換していくものでございまして、教育広報の強化・充実を図ってまいります。

4点目が、「効率的な事務局の執行体制の構築」でございます。新教育ビジョン、同推進計画を推進することを目的に、教育委員会事務局内の組織改正、事務・事業の移管等について検討していくものでございます。

庶務課につきましては以上でございます。

**教育人事企画課長** 本課からは4点です。1点目は、国の小学校35人学級への段階的な移行を踏まえ、30人程度学級の実施の第一の目的としてきた区費教員の配置の見直しです。まずは来年度に向けて教科担任制の導入を検討していきます。

2点目は、「服務事故防止の徹底」です。各校の研修を充実させ、服務規律の確保と綱紀粛正の徹底を図るとともに、教職員自らが未然防止できる力を育てまいります。

3点目は、「働き方改革の推進」です。校務パソコンによる出退勤管

理を進め、在校時間のより適切な把握に努めます。時間外労働が過労死ラインを超える教員への校長からの指導や、医師による面接指導などを徹底し、教員の意識改革を一層進めます。

4点目は、管理職等の育成です。管理職研修をオンラインも活用して開催し、自立した学校経営の体制を強化していきます。また、スクールマネジメントセミナーを開催し、管理職を目指す人材の発掘及び育成に努めてまいります。

私からは以上です。

**学務課長** 学務課からは5点報告させていただきます。まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症対策」、これまでの対応策を継続して実施してまいりたいと考えます。変異型ウイルスの流行に備えた感染防止対策を実施するとともに、保健衛生材料消耗品等も適時、適切に学校に配布する等の支援を続けてまいりたいと思います。

2点目に、「区立小中学校等における移動教室等の見直し」ということで、小学校5年生から中学校3年までに実施している宿泊行事についての見直しの検討を進めてまいります。特に小学校の移動教室については、今年度既存の宿泊施設以外の民間施設を活用するなどの試行実施をする予定となっております。また、中学校1年生のフレンドシップスクールについては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。

3点目に、「外国人の子どもの就学状況の把握」でございますが、文科省の指針を受けまして、就学状況の把握に努めるとともに、就学案内等による就学の促進を図ってまいります。

4点目に、「学校におけるアレルギー事故防止」ということで、対応マニュアルの改訂を行い、きめ細かに対応を進めてまいりたいと考えております。

5点目に、「学校給食室への空調設備の設置」でございます。平成30年度から開始した全校への空調設備の設置を計画的に進めてまいります。給食室の衛生環境、労働環境改善のためにしっかりと進めてまいりたいと思います。今年度は小学校9校、中学校2校に設置予定となっております。

学務課からは以上でございます。

**特別支援教育課長** 特別支援教育課につきましては4点でございます。まず「特別支援教育推進計画の改定」でございますが、現計画、令和元年

度から3年度まででございますが、こちらにつきまして国のインクルーシブ教育システム構築の理念及び新教育ビジョンとの整合性を図りながら改定をしております。改定した計画につきましては、情報発信や関係者との意見交換等で普及啓発をしております。

2点目につきましては、「済美養護学校の教育環境整備」でございます。済美養護学校につきましては、児童生徒数が増加しておりますので、学校の在り方や教育環境の整備の方向性について検討を進めまして、こちらの整備を計画化しております。

3点目としまして、「特別支援学級新設の検討」でございます。小学校の特別支援学級につきましては、10校に設置しておりますが、こちら児童が微増傾向であることに加え、設置校の地域の偏りがございますので、こちらの新設について検討、計画化を進めるものでございます。

4点目につきましては、「特別支援教室の就学前判定に向けた仕組みの構築」というところでございます。小学校における発達障害児の支援の充実のために、現在2学期からの編入に向けて判定を行っておりますが、これを入学時から対応することに向けて、関係機関との調整を進めてまいります。

私からは以上でございます。

**学校支援課長** 学校支援課長でございます。当課では今年度は4点、記載のとおりでございます。まず1点目が、「学校施設の有効活用のモデル実施」でございますけれども、学校という施設は地域にあまねくある公共財でございますので、地域に開かれた学校づくりを進めていくその一環として、まずスポーツの側面からということで、団体の利用調整、部活動の支援を柱にした新たな学校開放のモデル事業、これをこれから計画化して、実施していきたいと考えているところでございます。この事業を実施することによりまして、教員の負担減や区民の利用拡大を図っていきたいというところがございます。

2点目としましては、「部活動支援の充実」でございます。部活動の充実と教員の働き方改革、これを図るためということで、今後の部活動の支援をどうしていこうかという方向性について検討していくところでございます。

3点目としまして、「『新しい学校づくり推進基本方針』の見直し」でございます。これは平成26年から策定されているものでございます。

れども、令和3年度が終期でございますので、この間、学校を取り巻く環境に変化がございますので、新たな見直しを検討していくところでございます。

4点目としましては、「学校運営協議会への支援」ということで、この4月をもちまして全小中学校への学校運営協議会の設置が完了いたしましたので、今後、地域と学校との連携・協働のさらなる充実に向けて、私どもとしてどういうふうに支援していけばいいのかということ、その策について検討していくというところでございます。

私からは以上でございます。

**学校整備課長** 私からは5点ございます。1つ目は、「杉並区立学校施設整備計画の具体化」でございます。昨年度末に策定しました本計画の中で選定した、改築・長寿命化改修の候補校につきまして、令和4年度からの実行計画の中で具体的に決定していきたいと考えております。

それから、2つ目は、「小・中学校の老朽改築」ということで、現在、改築を進めている学校について着実に進めていくというところでは、富士見丘小学校につきましては、7月頃から工事に着手してまいります。杉二小につきましては、現在仮設工事を行っておりますけれども、その後、仮設校舎の建設、プール特別教室棟の解体を行ってまいります。中瀬中につきましては、現在懇談会で基本設計を行っておりますが、基本設計が完了後、実施設計に着手してまいります。

3番、「児童の増加に伴う教室整備」でございます。天沼小につきましては、校舎の改築工事に7月から着手してまいります。それから、現在高井戸小につきましても、児童数が増えている現状を含めまして、増築改修などについても検討を図ってまいりたいと考えております。

それから、4番、「教育環境の整備」ということで、1つは、体育館への空調整備について、3年計画の最終年度になることから、着実に設置してまいります。それから、昨年度、高円寺学園に整備いたしました人工芝や、既に整備している天然芝などについても検証を行いまして、今後の校庭の芝生の考え方について整理してまいりたいと存じます。

それから、最後、「杉一小給食室の減増築及び仮設通路の整備」です。令和8年度から9年度を予定する新校舎の建設工事までの間に使用する搬入路の整備、それから給食室の減増築工事を着実に進めてまいります。

私からは以上です。



**生涯学習推進課長** 当課の主要課題は3点でございます。1点目は、「社会教育センターの大規模改修及び事業の在り方の検討」でございます。関係課と協力いたしまして大規模改修工事の進行管理を行ってまいります。また、再開後の社会教育主事による事業企画、運営方法の検討や施設の維持管理・利用に関する業務の指定管理制度導入に向けた準備を行ってまいります。

2点目でございますが、「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備」でございます。整備を担う運営事業者と連携いたしまして、施設の修繕や改修に係る実施設計を行ってまいります。

3点目は、「郷土博物館『棟方志功展』の実施」でございます。コロナ禍の影響で1年延期していた棟方志功展を実施するものでございます。本館、分館で同時開催をいたしまして、コロナ禍の状況も見据え、オンラインによる動画配信等も考慮してまいります。

私からは以上です。

**済美教育センター所長** 済美教育センターからは4点ご報告いたします。まず、第1に「感染症対策の徹底と学びの保障の両立による持続的な学校運営」でございます。これまでの学校での経験や知見を生かし、引き続き感染症対策の徹底と学びの保障の両立を図ってまいります。その際、1人1台専用のタブレットパソコンを日常的なツールとして効果的に活用するのはもちろんですが、臨時休業時にはオンラインの活用を視野に入れた学校運営ができるよう支援してまいります。

第2に、「1人1台専用タブレットパソコンを活用した教員のICT活用力の向上」です。こちらはデジタル戦略アドバイザーの助言の下に、学校ICT活用の基本方針を定め、教育におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進してまいります。加えて、ICT活用に関する教員研修を充実させることで、教員の情報リテラシーを高めてまいります。

第3に、「いじめ問題などへの組織対応力と教育SATによる学校支援の充実」でございます。こちらはいじめ対応マニュアルを活用しまして、学校における、いじめの未然防止に向けた取組を徹底させるとともに、学校の組織的な対応力を高め、早期発見、事案対処に努めてまいります。加えて、学校だけでは解決が困難な事案などにつきましては、教育SATによる適切な指導助言と定期的な状況確認を行うことで、学校の対応力を向上させてまいります。

最後に、「新教育ビジョン策定を見据えたセンター事業と組織の見直し」です。こちらは昨年度から引き続き、済美教育センターのあり方に関する検討会を行い、センター事業と組織のスリム化、そして重点化に向けて検討、見直しを行ってまいります。

以上でございます。

**教育相談担当課長** 教育相談担当課からは3点挙げさせていただきます。

1点目です。「不登校対策の推進」です。不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対しても1人1台専用タブレットパソコンを活用してまいります。また、さざんかステップアップ教室の宮前教室については、対象学年を中学生のみから小学校5・6年生に拡大いたしました。その検証をしてまいりまして、今後の運営のあり方について検討してまいります。

小学校1校、中学校1校において、特色ある学校づくりとして取り組んでいる不登校対策について、その取組を検証し、良い取組については各学校に広めてまいります。

続いて「学校の相談機能の充実」でございます。学校の相談機能の充実を図るために、教育相談コーディネーターという各学校の校務分掌を設置し、活用することを令和4年度からの実施に向けて検討してまいります。

3点目が、「スクールソーシャルワーカー等による専門的相談・支援の充実」でございます。スクールソーシャルワーカー等が指導主事や教育SATと連携し、積極的に学校訪問等を行う中で、専門的な観点から適切な助言をしてまいります。

以上でございます。

**就学前教育支援センター所長** 就学前教育支援センターについては、3つの主要課題がございます。まず1点目でございますが、「幼保小連携事業の推進・充実」でございます。小学校全校と就学前教育施設を対象としまして、幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの普及啓発を図るとともに、こちらの編成・実施について支援をしてまいります。また、小学校及び就学前教育施設による幼保小連絡会を開催しまして、幼保小連携の取組状況を確認しながら、幼児期から小学校への円滑な移行について支援を行い、充実を図ってまいります。

2番目としまして、「就学前教育の質の向上」でございます。1つ目

は、保育所における幼児教育についてより明確に位置付けまして、保育課と連携しながら保育者の教育・保育力の向上を図るものでございます。また、就学前教育支援センターと成田西子供園の協働研究による成果につきまして、教育支援相談事業の実施を通して、各保育者に周知を行うなど、就学前教育施設の保育者の育成支援を総合的に行ってまいります。

3点目としまして、「就学前教育施設における特別支援教育の推進」でございます。こちらにつきましましては、心理専門職による子供園及び私立保育園の巡回相談の充実を図るとともに、区内の就学前教育施設を対象とした教育支援相談の実施を行ってまいります。また、成田西子供園との協働研究につきましましては、特別支援教育コーディネーターの役割をより明確にし、コーディネーターを中心とした保育者の協力体制の強化を図り、全ての幼児が主体的に生活や遊びができる環境の充実に取り組むとともに、全子供園で共有し、区内全ての就学前教育施設に発信していくというものでございます。

私からは以上でございます。

**中央図書館次長** 中央図書館の主要な課題でございますが、記載の4点でございます。1点目、「子ども読書活動推進計画の改定に向けた取組」。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、杉並区子ども読書活動推進計画を策定してございますが、こちらが令和3年度中で終了をいたします。この間、国、都におきましても計画の改定が行われており、学習指導要領につきましても改定をされていることから、これらを踏まえた上で、新たな教育ビジョン、推進計画などと整合性を図りながら、図書館協議会、子ども読書活動推進懇談会の意見を聴取した上で改定を進めてまいります。

2点目でございます。「高円寺図書館の移転・改築」。旧杉並第八小学校跡地に建てます複合施設におきましては、中央図書館が解体から建築までの間の説明会並びに地元との交渉の窓口になるため、関係部門と連携して計画的に進めてまいります。また、移転改築後は高円寺図書館も永福図書館と同様に、コミュニティふらっととの併設施設になることから、新たな施設の在り方等を検討するため、永福図書館の運営状況を検証してまいります。

3点目でございます。「杉並区立図書館サービス基本方針の改定のための検討」。今回新たな基本構想並びに新たな教育ビジョンの下で各計

画が策定されてまいります。これらの計画等を踏まえまして、図書館のサービス基本方針につきまして、改定の必要性ですとか整合性等を検討してまいります。

4点目ですけれども、「ICTの活用による図書館サービスの推進」ということで、区民サービスの一層の向上を図るため、効率的な蔵書の管理、貸出・返却などの業務にICTを活用していくことを検討してまいります。

以上が主要課題でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**伊井委員** 語句がちょっと分からないところがあるのでお尋ねいたします。庶務課のところと済美教育センターのところで、「新たに委嘱するデジタル戦略アドバイザー」という言葉が出てくるのですけれども、可能な範囲で構いませんので教えていただけたらと思います。

**済美教育センター所長** 今年度新たに区長部局の情報政策課において、3名委嘱されます。そのうちの1名に、教育の事務を委託して、教育の様々な業務についてご助言頂くという方です。具体的には放送大学の中川先生をお願いする予定でございます。

**伊井委員** オンラインを授業に生かして、今、ホームルームという形で始まっている部分もあるかと思いますが、本当に急なときに対応できるようにしていくまでの過程というのは、本当にどれだけ大変かなという思いはしております。中川先生にご助言頂けて大変心強いなと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**久保田委員** 庶務課の学校のデジタル化の推進と、済美教育センターの1人1台専用タブレットパソコンを活用した教員のICT活用力の向上に関わってお伺いしたいと思います。

既に前年度1人1台タブレットパソコン配布ということで実現しました。いよいよこの4月から全ての学年、学級でそれを活用していくという大事な年となっております。いってみればタブレット元年と言ってもいいほどの大事な年になるかと思えます。そんな中で実際に配布されたタブレットパソコンが、前にも申し上げましたように3タイプというか3社あって、それが非常に学校現場にとっては困難な状況に置かれているということを聞いております。併せて私が今まで杉並区内で見た実践

としては、ロイロノートを活用したものがほとんどだったのですが、他区の様子などを見ると、Chromebook がどんどん広がっているということも知っております。そうすると実際にこれから活用していく上で、ロイロノートも含めて、Chromebook も含めて三者三様のパソコンも含めて、どのようになっていくのかというのが、私の中でははっきり見えていない部分でありまして、その辺杉並区としてどんなふうに見通しを持ってやっていくのか教えていただければと思います。

**済美教育センター所長** 先ほどもお答えした中に、デジタル戦略アドバイザーという方、またほかにも様々な方にご助言を頂きながら、これから杉並区全体としてどのようにデジタル戦略を練っていくのか、ICT 活用の方針を練っていくのかというところがまず重要かなと思っています。

そういったビジョンの中で、今、これまで杉並区はロイロノートをはじめ、様々な実践を重ねてきたところがあります。それに加えて、いわゆる1人1台専用のタブレットパソコンを有効活用して、これまではどちらかというところ、共有で使っていたものが、本当に1人1台の文房具のように使える、ノートのように使える、そんなときがやってまいりました。ただ、そのためには、ネットワークの環境、あとは中に入れていくソフトの問題、デジタル教材の問題、そして、セキュリティだとかモラル教育、そういったところもきちんと対策を図りながら、子どもたちが自分たちの学びにタブレットが本当に必要だ、有効だよと実感できるような、そんな取組を今年度は進めていきたいなと思っています。

**對馬委員** 2つというか、1つは、今のお話の中で、エピソードではないですけども、学校からいろいろなお手紙なんか、今までお手紙なんか電子的なもので配布されてくるようになってくると、孫のところの幼稚園なんかそうらしいのですけれども、中にはプリントアウトをしなければいけない、そうしないと小さすぎて見えないとか、プリントアウトして提出するというものが出てきたときに、いきなりパソコンを持っていないのに、プリンターを買わなければと言い出して、どうしたのと言ったら、プリントアウトしないと対応できないと。それだけだったらコンビニに行ってもプリントアウトできるのと言ったら、それは知らなかったとか、多分そういうことがそのうち出てくるのだろうと思います。なので、いろいろなことがこれから起こるだろう。でも、それは1つ1つ対応して行って、うまく活用できるようになるといいなと思っ

ています。

あともう1つは、2ページの教育人事企画課の1番の「区費教員の有効な活用」の中で、教科担任制の導入を検討していくということが書かれています。これは国もそういう方向を考えているようですし、すごく大事なことだと思うのです。私自身、小学校は教科担任制の学校だったので、先生方が自分の得意な分野を面白い授業をしてくださるというのは、子どもにとってすごくいいことだと思うのですけれども、どのような考え方で導入する予定でしょうか。

ぜひ、その教科において専門的な研究をされているとか、専門的に教えるスキルの高い方にぜひやっていただけるようにうまくやっていただくと助かるな、ありがたいなと思っています。

**教育人事企画課長** この教科担任制の目的としては、大きな目的はやはり教科学習に専門的な知識の高い、専門性の高い教員を専科教員につける、それによって子どもたちの学力をしっかりとつけていくといったところにあります。その中でもう1つが、今、報道でもありますけれども、小学校高学年で教科担任制をやることによって、働き方改革にも実はつながるといった面がございます。その意図としては、もちろんそのほかの教科は担任が持つというのが小学校では基本になりますので、担任の先生との時間は当然長いわけですがけれども、教科担任制をすることによって、実は私も出発は理科専科でしたけれども、教科の担任だと同じ授業を、例えば1学年3学級あると3回できるのです。これは小学校の教員は1回教材を準備したら、1回の授業で終わるパターンが多いのですけれども、それを3回できるということでやっぱり授業力も格段に上がるといったところがございます。そして、教材の準備を当然少なくなるというところもありますので、そういった意味でも教科担任制といったところを踏まえて導入を検討していきたいと思っています。

なお、どの教科に充てるかといったところは、しっかり学校の課題と向き合って決定していくといったところも教育人事企画課としては検討していきたいなと考えております。

以上です。

**折井委員** 今の対馬委員に引き続きなのでありますが、学校内の校務分掌上、自分がこの教科にならざるを得ないといった状況が生じないように、ぜひ区内全体を考えて人の入れ替えも、そういった面では積極的に行っ

ていただいて、教科担任の制度を活用していただきたいなと思います。

というのは、私、英語に関わっているので、小学校英語で今まで見聞きしたところで、学校内でほかにいないから、本当は嫌いなのです、苦手なのですと目の前で言われたときに、どうしたものかなと本当に悩んでしまうのです。それはお気の毒にと、本当は返してはいけないのですが、返してしまうような、そんな状況というのは誰のためにもならない。学校内で全部を収めようとする、どうしてもそうなってしまう部分がありますので、その辺りのところは、教育人事企画課などいろいろなところで調整を行っていただきたいなと思います。

息子の例なのですけれども、5、6年生になって教科担任の先生が増えた。教科担任の先生が入ってすごく喜んでいたので。自分の担任の先生は物すごい先生だったので本当によかった。でも、一方で図工だけ見てくれている先生の授業が楽しみだと。どんな先生がよかったみたいなことを聞きますと、担任の先生も当然なのですけれども、やはり教科担任の先生の名前が挙がってくるのです。いつもの生活の中では見せられない、自分のここがいいのだという気づきをいろいろな先生から頂いて、具体的なところのエピソードをお話ししようと思ったら、いくらでもお話しできるのですけれども、その辺りのところはやはりいろいろな面をいろいろな先生に見てもらって、そこでいいねという一言がもらえること、ここを頑張っごらんという指摘をもらえることが、とても刺激にもなり、力にもなり、励みにもなるのだなと思いました。ですので、教科担任制の導入を積極的に入れれば入れるほど、その辺りのあんばいというのでしょうか、難しく大変になってくるかと思いますが、信頼しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**教育人事企画課長** 実は今の段階でも東京都は英語、外国語ですね。それと理科に関しては選考段階で選んでいるところもあります。そして、この後、国の動きとしても専科教員という動きがありますので、そうなってくると選考のときからの幅がもっと広がってくるかなと思っています。いずれにしても校長とヒアリングをしながら、しっかりとそこところは配置していきたいと考えております。

**教育長** 先ほどビジョンの話があって、これからのビジョンを考えたときに、学校教育というか、学校だけで教育をするわけでは当然なく、ここにもある誰もが社会の当事者として社会を作っていくとか、社会を担っ

ていくとか、こういった学びは大きなレベルで、いわゆる学校を超えて地域社会が、そういう人たちが学んでいく社会を作っていくというビジョンになっていますけれども、そうすると、社会教育主事の役割というのが非常に大きくなっていくのだろうなと思います。今、国で社会教育士というしっかりした資格になり、ますます社会教育士の資格を持った社会教育主事の役割はとてつもなく大きくなっていくだろうなと。

杉並区では、生涯学習推進課と学校支援課に1名ずつ。同じフロアというなら、スポーツ振興課に1名いるところなのですからけれども、この社会教育主事の活用というか、今後どのように発展させていくかとか、そういうところは何か考えられていることなのでしょう。

**生涯学習推進課長** 今、教育長からお話があったように、令和2年から社会教育士という制度が位置付けられました。社会教育主事有資格者の中から、教育行政に任用されたものは社会教育主事なのですが、民間の場合は、講習等を修了した者は社会教育士として活躍できるということで、社教センターも今年度から大規模改修に入っていきますので、再開に向けて社会教育主事が今後どういう生涯学習事業を展開できるか、どういう授業展開をしていく、企画運営していくかということ、再開までの期間にきちんと検討していこうと考えてございます。

あと、社会教育部門だけではなくて、社会教育士の活躍する部門というのは地域ですとか福祉の部門にも活躍の場があるということですから、そういうところとの連携も含めて考えてまいりたいと考えてございます。

**教育長** ぜひ、本当にそうしたいなど。その方がいらっしゃるからこそ今の杉並の教育を支えていただいている面は非常にあって、それぞれ役割を担ってやっていただいているのですけれども、これを手放すということなくしてしまうのは、非常に区としても大きなマイナスだろうと思うので、ぜひより活躍できるような、発展できるような取組を進めていきたいなと思っています。

**庶務課長** 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、「令和3年度における教育委員会事務局の主要課題について」は以上とさせていただきます。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がありましたらお願いします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、4月28日水曜日、



午後 2 時からを予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。